

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 社内のDX化による効率化を進めながら、取引先とも共有化可能な電子商取引等を推進し、取引先の業務効率化を支援します。
- ・ 取引先およびサプライチェーン全体の付加価値向上のため、安全確保・品質向上および災害時等の事業継続や働き方改革の推進を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 法令・社内ルール及び企業倫理を順守し、公正かつ誠実な取引を実施いたします。
- ・ 取引先とは相互補完的で対等な協力関係にあることを確り理解し、発注者として優越委的な立場を利用した価格設定や、その他の要求をすることなく、良好なコミュニケーションを通じた信頼関係を構築・維持いたします。

2026年4月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社長栄

代表取締役社長 吉江 宗雄

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。